

令和3年度 第1回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和3年6月29日（火） 午後7時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 塩谷泰久、酒井泰成、長尾恵子、谷口泰司、足立由夏、坂上具子、 関 真博、足立一志、亀井賢一、大槻真也、高見忠寿、山本伸雄、 辻岡克明、細見美貴子、伊藤憲司、西山裕之、奥野春香、笹川一太郎、 南野裕美子</p> <p>※欠席 … 藤井和枝</p> <p>【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター） 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ） 平生尚之（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、徳田克彦障がい総務係長、 細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 会長あいさつ

3 委嘱書交付

4 正副会長の選出

会 長 足立一志氏
副会長 谷口泰司氏、関 真博氏

5 報告事項

(1) 第6期丹波市障がい福祉計画・第2期丹波市障がい児福祉計画の策定について（別冊）

[事務局説明]

6 議事

(1) 丹波市障がい者基幹相談支援センター実績報告について

[基幹相談支援センター衣笠氏説明]

[会長]

説明が終わりました。
ご説明の中で何かご意見などはございませんか。

[委員①]

⑤虐待防止の「虐待防止に向けた事業所への指導等」の件数ですが、令和元年度13件であったものが、令和2年度は0件になっています。状況がわかれば教えてください。

[会長]

はい、この件につきまして事務局お願いいたします。

[事務局]

申し訳ありませんが、内容を確認し、後ほど報告いたします。

[委員②]

③地域移行・地域定着の促進の取組のピアサポーター養成講座についてですが、どのような方が参加されていますか。

[基幹相談支援センター]

資料に記載している講座については、相談支援専門員が参加しておりますが、障がいをお持ちの当事者の方が地域移行に向けて一緒に活動をしていくための養成講座となっています。

[事務局]

この養成講座については、昨年度、兵庫県健康福祉事務所が主催で、丹波地域でピアサポーターを増やせればよいということから、障がいのある当事者も一緒に聞けるような、ピアサポーターってどんなことかなっていう内容のものでした。その場に、基幹相談支援センター、市からも参加し、一緒にピアサポーターの活動の場を広げるような講座として取組みをさせていただいた内容になっています。

[委員②]

精神障がいの方もそのような講座に参加できればと思いました。

[会長]

ありがとうございました。他にありませんか。
ないようですので次に進めさせていただきます。

(2) 部会の状況について

[事務局説明]

[地域支援部会長説明]

[就労支援部会長説明]

[事務局（療育支援部会）説明]

[会長]

ありがとうございました。3部会の部会長様よりご説明をいただきました。
ここで質疑等ありましたらお願いいたします。

[委員③]

意見を出し合うことがよいことであるとお話がありましたので、発言させていただきます。

地域支援部会の中で、障がい福祉計画の字の大きさについて当事者の方から意見が

でたということでした。すばらしいことだと思って聞かせていただきました。

先ほど報告がありました障がい福祉計画のわかりやすい版についてですが、知的にゆっくりの方とか、発達が凸凹の方は、ひらがなで表記すればわかりやすくなるというわけでもなく、抽象的な内容がわかりにくい。できるだけ具体的に、イメージできるように表記いただくことで、話し合いの同じ土俵にたつことができると思います。

わかりやすい版のそもそもの目的は、情報のエッセンスの部分を、具体的に、わかりやすく取りあげて、同じ土俵で話しができるというのが目的ではないかと思います。これを見させていただいたときに、見た人が、例えば家族が友達に、丹波市、令和5年度にこんなことになるんやって、こんなことを目指してるんやってということをイメージすることが難しいかなと感じています。カラー刷りで作成されており、費用もかかっていると思いますので、当事者の意見も聞きながら、同じ土俵にたてるようなリーフレットにしてほしいと思います。

例えば、子ども新聞ですが、私も普通の新聞よりも子ども新聞を読んだらイメージができて、最近のニュースがわかりやすいなと思っています。ユニバーサルなかたちをめざしていかないといけないと思いますので、各部会でいろんなアイデアをだして、すばらしいプランの計画を聞かせてもらっていて、それはそれで勉強になるなあと思っています。凡事徹底というか、今あるものを、どう対等にもっていくかという発想で1個1個丁寧にしていけたらいいなと思っています。

[会長]

ありがとうございました。貴重な意見をいただきました。
この件について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回、わかりやすい版ということで、他市町のものを参考に事務局で作成させていただきましたが、地域支援部会をはじめ皆さんからのご意見を丁寧に聞き取って作成することができなかったところが不十分だったと思っています。今後、またご意見を聞かせていただきながら、いろんな障がいの方に対応できるようなわかりやすい説明ができるリーフレットにしていきたいと考えています。

[会長]

ありがとうございました。他にございませんか。

[委員①]

先ほど委員③が言われた話ですが、なかなか時間がない中で、事務局も作成されたのではないかと思います。

役所の人間が考えると、なかなかうまく文章が作りにくいということがあるため、できれば民間の方を取り込んで、一緒に考えていただく。最後は、市役所（事務局）が決定するわけですが、表現のところを外部の方に参画していただいて作成するのもいいのかなと聞いていて思いました。

次に、障がい者サポートマイスター制度についてですが、高見部会長がいろいろと研究をされているということですが、制度化されたら、必要となる経費については、丹波市の方で予算化していくというような予定でしょうか。

[会長]

ありがとうございました。
事務局から説明をお願いします。

[事務局]

1点目のわかりやすい版につきましては、市役所内の事務機器で印刷しておりますので、再度皆様のご意見を聞きながら、次回印刷する際には、見直しをすることも考えながら対応させていただきたいと思っていますので、ご意見をお伺いしたときにはご協力をお願いします。

2点目のマイスター制度につきましては、予算のところまではまだ協議ができていません。今後、話をすすめていく中で、必要な部分については、確保していきたいと考えています。

[委員①]

街中で困っている方をみれば、助けてあげようと思うのが人間の自然な想いだと思います。ただ、どういう風にしたらいいのか、一歩がでない、誰もそういうことがあると思います。そういうことに対してちょっとした研修をして、やり方をマスターすれば、もっともっと手助けが自然なかたちででてきて、地域で共生というか、地域社会で支えあうかたちになってくると思います。

兵庫県でも声かけ運動を以前力をいれて取り組んでいたが、登録して誰でもなれますよっていう制度だったんですが、そのときはいろいろと力をいれるんですが、どうしても制度をつくって長く年が経ってしまうと下火になってしまう。それを長持ちさせていくということが非常に大切だと思うんですが、ちょっと県というのは大きすぎて、うまくできていない。地域の人達が工夫を凝らしながら長持ちさせて本当に実のある制度にしていくには、市レベルの地域で力をいれてやっていくのが非常にものになる試みであると思っていますので、こういうのが実現化されて、温かみのある地域社会が作ればいい市になると思うので、頑張ってくださいと思います。

[会長]

ありがとうございます。激励をいただきました。
事務局いかがでしょうか。

[事務局]

ありがとうございます。
委員皆さまのご意見をいただきながら、作りあげていければと考えています。
よろしくお願いします。

[会長]

他にございませんか。よろしいでしょうか。
本日の会議、午後8時30分終了をめざしております。
次に進めさせていただきます。

(3) スケジュールについて

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございます。
何かご質問等はございませんでしょうか。

[委員④]

療育支援部会のところですが、今回のスケジュールの中には、新型コロナウイルス感染症予防対策についてはどの部会でやるという記載がありませんが、検討しないということなのか、検討する必要はあるがその都度検討していくということになるのでしょうか。

次に、同じく療育支援部会の医療的ケア児の支援についてのところで、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が6月に公布され、9月に施行されることになっています。その対応はどのようにされる予定ですか。

次に、レスパイトの件についてですが、こちらも国の障害児通所支援の在り方検討会で協議をされていますので、その辺の進捗状況と整合がとれるようにしておかないと、丹波市独自で作ってみたが、国はこんな考え方ですよと後から出来あがってきたときに具合が悪いのではということに成りかねないので、9月に障害児通所支援の在り方検討会の大きな内容がでる予定になっていますので、そのあたりも踏まえて決めていく内容なのかと考えています。いかがでしょうか。

[事務局]

新型コロナウイルス感染症の予防対策については、ご意見がありましたように、いろんな部会にまたがってくると思っています。例えば、濃厚接触者になった場合の緊急一時受入れ、予防接種のことなど、その都度必要な協議について各部会で協議いただくということで、スケジュールには記載はしていませんが、その都度横断的にいろんな部会で取り扱っていきたくと考えています。

次に、医療的ケア児の支援法についてですが、こちらの方は6月11日に法が成立したばかりということで、今日も県健康福祉事務所から、この支援法がはじまったことによって、一度集まってどのように対応していくかということも打合せをしないといけませんねということで連絡をいただいたところです。県の役割や、特に教育、保育現場での受入れについての内容が多いとなっていますので、もちろん障がい福祉分野も一緒に考えていくこととなりますが、県と調整をしながら支援法への対応をしていきたいと考えています。

3点目のレスパイトのご質問について、再度お伺いできますでしょうか。

[委員④]

先日、福祉新聞にも掲載されていたと思いますが、障害児通所支援の在り方自体を見直そうということで、会議が6月12日から開催されています。その内容の一つとして、放課後等デイサービスの在り方が検討されており、その中には、今、塾のような使い方をしている事業所があったりすれば、親御さんのレスパイトのために就労のために使われているということも問題になっており、まだ始まったばかりでどうなるかわかっていませんが、福祉新聞によると放課後等デイサービスが再考されていくと書いてありました。その内容については、スケジュールの項目No.1のところと関わってくる部分になるため、とりまとめが9月になる予定ですので、そのあたりの内容も踏まえて、そのとりまとめ自体が法令改正とすぐにつながるわけではありませんが、その方向性を見ておかないと、市としてこういう対応をしましたということにはなりますが、国から違う対応がおりてきましたでは、逆に整合性が取れなくなって、国がどのように考えているのか把握したうえで項目No.1については進めていく必要があるのではないかと考えています。

[事務局]

ご意見ありがとうございました。

国の方向性をみながら協議を進めていく必要があると考えていますので、その内容を踏まえて検討していきたいと考えています。

[会長]

ありがとうございました。

議事は以上になります。

次に7、その他のまんがいちネット、障がい者就労継続支援事業所等環境整備費補助金、次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

7 その他

[事務局]

まんがいちネットの説明前に、資料②障がい者基幹相談支援センター実施報告⑤虐待防止で、「虐待防止に向けた事業所への指導等」の令和元年度13件についてご質問をいただいております。その内容について先にお答えいたします。虐待のあった事業所に対して、基幹相談支援センターから支援の内容の振り返りや虐待防止に向けた研修を行っていただいた件数になっています。指導等となっていますが、実際には話し合いをしながら支援を振り返るというかたちで行っていただいた内容となっています。

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。閉会の予定時間を過ぎておりますが、全体を通しましてご質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので、最後に副会長の関西福祉大学の谷口教授からお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

[谷口副会長]

本日も活発な意見交換でした。参考にさせていただきました。

いつも部会が活発に活動されており、安心する材料です。

施策推進協議会がうまくいくかいかないかは、親会（全体会）がどうということよりも部会が活発かどうかということになるので、ここは非常に活発に活動されていると思っております。

その中で障がい者サポートマイスター制度については、非常に興味深いものがありました。この障がい者サポートマイスター制度とピアサポートとかをうまくリンクさせながら、丹波市独自の相互理解とか交流事業とかというかたちで、市としても予算をしていくとか共生社会の実現にむけて効果的というか将来性のあるご提案かなと感じました。

最後に、部会の専門性では限界があるものができます。そういったところは、障がい者施策推進協議会（全体会）の対象になってくるかと思いますが、その一つとして共生社会ですね。これに関しては、行政支援であるとか教育支援とか、これを積み重ねることで次期計画では親亡き後という言葉が死語になっていくというか、それをめざして一つずつ場をどういうふうに考えていくか。

それと、近々ではないですが、コロナの関係で、国連からの勧告が先延ばしになっていますが、かなり強い推測で近い将来わが国は国連から成年後見制度、これが人権無視であるということで勧告を受けかねない状況です。これを踏まえて意思決定支援というものに知的障害の施設の方々は取り組みをはじめられていると思いますので、意思決定支援の場合は専門性がどうしたという以前に、どれだけの時間をこれから一緒に過ごしていくか寄り添っていくか、ひいてまとめますと、これまでではどうしても障がいの場合は専門性、専門性といってきましたが、それも大事だがそれよりも場で

しょ、そんなことよりも時間でしょというところをどうやってこの丹波市の中で考えていくかということもこの3年間の一つの課題になるかなと思っています。

そのためにも、部会が活発に活動されているところは非常に安心していただけますので、引き続きお願いしたいと思っています。

ありがとうございました。

[会長]

ありがとうございました。

それでは閉会の挨拶を副会長お願いします。

8 閉会

[関副会長]

以上で本日の議事がすべて終了しました。

これで本日の会議を終了いたします。貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中ありがとうございました。